令和７年 11 月

お客様各位

熊本中央信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

当金庫は、政府・各産業界・金融機関が一丸となって進めている「手形・小切手の全面的な電子化」への取組みの一環として、当金庫の手形・小切手の振出、および他の金融機関で振出された手形・小切手の当金庫口座への入金について下記の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026 年（令和８年）９月 30 日（水）

当座預金からの支払を目的として手形・小切手の最終振出期限を設定します。
最終振出期限以降に振出された手形・小切手は、当座預金から支払いができません。
但し、自社の払戻としての小切手振出は引き続きご利用できます。

２．他行庫振出手形・小切手の預金入金の受付終了

受付終了日	2026 年（令和８年）９月 30 日（水）

当金庫以外の他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。
令和８年 10 月以降、手形や小切手を受け取られた場合は振出人等に決済方法の変更をご相談ください。
入金先の口座は、当座預金のほか普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

以上

●当金庫では、手形・小切手に代わる電子的な決済手段として「法人インターネットバンキング」、「でんさいネットサービス」、「法人クレジットカード」などをご用意しておりますので、お早目に電子的な決済サービスへの切り替えをお願いいたします。
詳しくは、お近くの営業店までお問い合わせください。